

万が一に備えての対策を!! 令和元年度 福井県 原子力総合防災訓練

8月30日、31日に、地震により美浜発電所3号機で事故等が発生・進展し、放射性物質が施設外に放出される事態を想定した、福井県原子力総合防災訓練を行いました。
今月号では、訓練の様子をお伝えします。

原子力災害を想定した訓練スケジュール

■ 1日目 / 8月30日(金)

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00
	9:00 地震発生(美浜:震度6弱)					
美浜 発電所 3号機	9:00 地震により外部電源喪失	11:00 原子炉への注水が一部不能	14:00 原子炉への注水がすべて不能			
	10:00 非常用発電機故障	11:10 国から施設敷地緊急事態の要請文が発出	14:20 国から緊急事態宣言が発令			
	警戒事態(第1段階)	施設敷地緊急事態(第2段階)	全面緊急事態(第3段階)			
防護 措置 (※)		11:30 PAZ 圏内の避難行動要支援者が避難を開始	PAZ 圏内一般住民避難開始 ※訓練のためUPZ 圏内住民屋内退避 2日目に実施			

■ 2日目 / 8月31日(土)

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
美浜 発電所 3号機	国から全面緊急事態指示文が発出								
	※ OIL2…放射性物質放出後の防護措置実施を判断するための基準 (OIL:Operational Intervention Level) において、空間線量率 20 μSv/h 以上を検出								
	8:45 OIL2(※) 超過								
	8:50 国から一時移転指示文が発出								
	全面緊急事態 (第3段階)								
防護 措置 (※)	8:05 PAZ 圏内一般住民避難開始								
	UPZ 圏内住民屋内退避								
	9:00 UPZ 圏内住民避難開始、安定ヨウ素剤の配布、スクリーニングの実施								
	10:00 ~ 避難先 (おい町) 到着、受付等								
	美浜町へ戻る ※帰路にて各地区の避難先施設を確認								
	15:00 ~ 講評								
	訓練終了								

※防護措置…事故の状況や区域に応じて、屋内退避や避難、一時移転を行うこと

今 回の訓練は「若狭湾を震源とした地震により、美浜発電所3号機において事故が発生、進展し、全面緊急事態となり、更に事故が進展したことにより、施設外に放射性物質が放出される」という事態を想定して行いました。同訓練は、県が単独で行う訓練としては過去最大の規模で、嶺北の3市町(越前市、南越前町、越前町)を含めた県内のPAZ、UPZ圏内の7市町すべてが参加しました。

町では、町原子力災害対策本部の運営訓練として、県原子力災害対策本部やオフサイトセンターとのTV会議による情報共有や町民への情報伝達訓練等を実施しました。

また、防護措置訓練として、1日目には、PAZ圏内の要支援者が、広域避難先である「おい町」へ福祉車両での避難を実施しました。2日目には、PAZ圏内の一般住民が避難UPZ圏内の一般住民は屋内退避を行った後に、周辺の放射線量が高くなった想定で避難を実施し、原子力災害時に住民の取るべき行動等を確認しました。

また、佐田の美浜原子力防災センターには原子力災害合同対策協議会が設置され、国や県、訓練参加の県内7市町のほか、自衛隊や電力事業者等が集まり、事態の進展に合わせた運営訓練を行いました。

緊急時防護措置を準備する区域

■ UPZ(Urgent Protective Action Planning Zone)

【発電所から半径概ね5～30km圏内】

対象：美浜発電所3号機の場合、町内全域(PAZ圏内の3区を除く)

●原子力発電所で発生した事故が急速に進展する可能性等を踏まえ、緊急時における判断及び防護措置の基準に基づき、屋内退避や避難等を準備する区域

予防的防護措置を準備する区域

■ PAZ(Precautinary Action Zone)

【発電所から半径概ね5km圏内】

対象：美浜発電所3号機の場合、丹生、竹波、菅浜の3区

●原子力発電所において特定の事故事象が発生したときに、事故の急速な進展を想定し、放射性物質が環境に放出される前から、直ちに予防的な避難等を準備する区域

■ 多様な移動手段で避難実施

●ヘリコプターや船舶、高機動車、バス、マイカー等、さまざまな事態を想定した移動手段で避難を実施

■ おおい町への避難

●町の広域避難計画において、広域避難先として定められているおい町への避難を実施

■ 訓練対象市町の広域避難先

市町名	県内避難先	県外避難先(兵庫県)
美浜町	おい町	—
敦賀市	福井市	—
若狭町	—	加西市
小浜市	—	豊岡市
南越前町	永平寺町	—
越前市	坂井市	—
越前町	あわら市	—
越前町	坂井市	—



自家用車で避難する方に安定ヨウ素剤を配布（佐田）



東小学校の防護施設(エアドーム)内に参集する町民(佐田)



町原子力災害対策本部での会議（町役場）

写真で見ると 原子力総合防災訓練

2日間にわたって行われた福井県原子力総合防災訓練。町内では、さまざまな事態を想定した多様な移動手段で避難訓練が行われました。

多くの町民の皆さんが参加した訓練や対策会議等の様子を、写真で紹介します。



バスの放射線量が基準値を超えた想定で、搭乗者の放射線量を計測（おおい町）



避難してきたバスの放射線量を計測（おおい町）



警察車両に先導されて福祉車両がおおい町へ（丹生）



PAZ 圏内の要支援者が福祉車両で避難（丹生）



訓練の講評を行う戸嶋町長（佐田）



段ボールベッドを体験する参加者（おおい町）



自衛隊のヘリコプターで避難する町民（菅浜）



オフサイトセンターで現状報告を行う西村副町長（佐田）

杉本 達治 福井県知事

6年ぶりに美浜発電所を対象とした訓練を実施し、初参加の嶺北3市町を含めたUPZ、PAZ圏内の自治体や自衛隊、海上保安庁等約100の関係機関に参加いただいた。避難途中での除染やスクリーニング、県内外への広域避難等を行ったほか、発電所内の訓練と住民避難の訓練を連携して実施した。

一つ一つの課題を解決するため、反省を生かして避難計画を改定する。また、国が策定する広域避難計画にも生かしてほしい。



戸嶋 秀樹 美浜町長

原子力発電所立地の町として、広域避難訓練を計5回実施してきたが、これまでで最大規模の訓練だった。広域避難の実効性や防災マニュアルの手順の確認、配置した要員の熟度向上等も図れたので、非常に有意義な訓練になった。

また、町民の方からは「机上のみでなく、実際に参加することで認識を深めることができた」という声もいただいた。

こうした訓練を重ねていくことで、町民の防災対応や避難対応の熟度をあげていきたい。



自衛隊の高機動車による避難（新庄）



ゴムボートから海上保安庁の船舶に乗り避難（丹生）

増える空家をどう生かす



団体別対話 地域“あいあい”ほっとミーティング ～美浜町における空家対策等について～ を開催

■ お問い合わせ先
町美浜創生戦略課(担当・西野)
☎32-6715

8月24日に、団体別対話「地域“あいあい”ほっとミーティング」が町役場で行われました。

団体別対話は、町内の農林水産業や商工業等の各種団体と町長との直接対話を通して、現状や課題の共有、意見交換等を行うもので、今後のまちづくり施策に反映することを目的に開催しています。

今回は、町内外で空家問題に取り組んでいる「NPO法人ふるさと福井サポートセンター」と意見交換を実施し、空家問題の現状や課題、新たな活動、空家活用の方性等について議論しました。

対話の中で戸嶋町長は「空家は所有者の問題であるが、同時に集落としての問題でもある。集落全体で危機感を持ち、考えていくという意識を共有していくことが重要だと思う。今後、集落別対話で各集落を訪れるので、空家対策の実例を交えた話もしていきたい」と話しました。

また、同法人の北山大志郎理事長は「地域の理解は非常に重要。空家対策はスピードが大事であり、地域の成熟を



↑空家問題について議論するNPO法人ふるさと福井サポートセンターのメンバー(右)

待てない部分がある。所有者の決断が遅れることで空家活用が難しくなり、解体しきれない状態になってしまうこともある。所有者の早期決断を促すような取り組みを進めることで、活動を次のステージに持っていくことができる」と述べられました。

「集落元気プラン」の策定に向けて



集落別対話 地域“あいあい”ほっとミーティングを開始

■ お問い合わせ先
町まちづくり推進課(担当・伊藤)
☎32-6701

8月28日に、集落別対話「地域“あいあい”ほっとミーティング」が松原担い手センターで行われました。

集落別対話では、松原区に戸嶋町長や西村副町長らが訪れ、集落における人口減少や空家等の現状、将来の見通し等を町から説明したほか、将来的な集落の課題や20年先を見据えて各集落で作成する「集落元気プラン」について意見交換をしました。

対話の開催にあたり、戸嶋町長は「町が元気になるためには集落が元気でないといけない。各集落の声を聞きながら腰を据えてまちづくりを進めていきたい。今回の対話では、集落の現状・実態をつかみ、自分たちの集落が将来的にどのような課題を抱えるのかを考えていただきたい」とあいさつしました。

当日は、松原区から14人が参加し「今やっている活動をどう維持していくのか」「地域全体で祭りに参加し、雰囲気づくりをして盛り上げる必要がある」「地域のリーダーとなる人材がいらない」「農業は高齢



↑戸嶋町長と意見を交わす松原区民の皆さん

化が進んでおり、後継者の問題がある」等、さまざまな角度から見た集落の課題が出されたほか、集落のことについて考える良い機会になったという声も上がりました。

町では、松原区での対話を皮切りに、順次集落別対話を実施していく予定です。

再生可能エネルギーを活用した遊覧船の開発に向けて



東京海洋大学と「電池推進船」の共同研究契約を締結

■ お問い合わせ先
町観光戦略課(担当・武田定幸)
☎32-6705

8月21日に、国立大学法人東京海洋大学と、再生可能エネルギーを活用した遊覧船の開発に向けた共同研究契約を締結しました。

町では、令和5年春の北陸新幹線敦賀開業に向け、三方五湖観光の目玉として、再生可能エネルギーを活用した新たな遊覧船を開発・運航するとともに、現在休止状態にある美浜町レークセンターを、再生することとしています。

町は、これまで「三方五湖周遊船等新エネ活用可能性調査(平成29年度)」や「新美浜町レークセンター(仮称)への再生可能エネルギー導入可能性等調査(平成30年度)」を実施し、三方五湖の環境条件に適した電気推進船と、その発着場となる施設の検討を進めてきました。その中で国内の導入事例を調査した結果、同大学が開発した「電池推進船」が、町の求める仕様に合致していたことから、今回の契約締結に至りました。

共同研究では、三方五湖等の現地調査や新船開発のベースとなる電池推進船「らいちょうN」での模擬運航による検証等を踏まえ、再生可能エネルギー



↑共同研究契約書を掲げる大出特任教授と戸嶋町長

を活用した遊覧船のシステムを開発するとともに、運航計画や観光コンテンツ等の検討を進めていくこととしています。

会見で、戸嶋町長は「東京海洋大学が進めてきた10数年の実績を生かし、新しい遊覧船の整備のほか、魅力ある運航コース等の開発につなげていきたい」と述べ、大出特任教授は「海では海洋汚染が問題となっており、電池推進船はクリーンでビュアなエネルギーとして期待されている。我々の研究してきた電池推進船が、美浜で花開くようにしっかりと取り組みたい」と話されました。

町では、今後大学とともに電池推進船のシステム開発を行い、三方五湖での実証試験を進めていきます。

松原産業団地に企業が進出



エスアールエス株式会社美浜営業所が開所

■ お問い合わせ先
町美浜創生戦略課(担当・山口)
☎32-6715



↑営業所の開所にあたってあいさつする添田社長

8月29日に、エスアールエス株式会社プロマックス事業部美浜営業所の開所式が、松原産業団地で行われました。

同社は、仮設ハウスや建設用機械器具のアタッチメント、高所作業車等のレンタルを行っており、美浜営業所の開所により福井県内および舞鶴方面への事業拡大を目指します。

戸嶋町長は「町では産業団地を整備し、企業誘致を進めているので、こうして進出していただくことは、町の発展と

活性化につながり心強く感じている。北陸新幹線の敦賀開業や大阪延伸等により、嶺南地域では建設需要の高まりも期待される。美浜の地で、着実に事業を拡大していただきたい」と述べました。

また、添田美智男社長は「美浜町の協力を得ながら準備を進め、本日の開所を迎えられたことに感謝を申し上げる。1日でもはやく地域になじみ、地域に貢献できるよう頑張っていきたい」とあいさつされました。